

# 緑の風 NEWS

JR東労組



JR東労組ホームページ

East Japan Railway Workers' Union 2025年12月14日 No.49

## JR東日本で発生する不当労働行為を是正させ、働く者が安全で安心して働く健全な会社を目指す12・12集会

12月12日 北とぴあ(東京都北区)

JR東日本で発生する不当労働行為を是正させ、働く者が安全で安心して働く健全な会社を目指す12・12集会  
東日本旅客鉄道労働組合



誰もが安心して労働組合に加入できる健全なJR東日本を実現するために!  
各地本から215名の仲間が結集! (Web参加を含む)

18春闘以降、各地本での「不当労働行為を受けた」との声に基づき、JR東労組はその都度、会社との団体交渉等を行い、話し合いによる解決を目指してきました。特に大宮地本の団体交渉等では、7年もの間、「会社幹部や管理者による脱退勧奨」「利益誘導」「誹謗中傷」「加入妨害」「差別」等を具体的に会社に指摘してきました。会社は、一部の事象を「不当労働行為と捉えられかねない」と認め指導したとしましたが、組合員からは不当労働行為と思われる事象の報告が後を絶ちません。

そのような中、不当労働行為を受けた10名の組合員が会社による聞き取りに勇気をもって応じ、その聞き取りの中で名前の出された管理者等に対して調査するよう、団体交渉で求めました。しかし会社は「経営に携わる方々はそういった指示をするといったことはないと認識している」「そのため調査も行わない」という不誠実な回答がなされ、7年に及ぶ団体交渉等での解決ができませんでした。そのため、不当労働行為を受けた組合役員AさんとJR東労組大宮地本が、さいたま地裁への損害賠償請求を提訴すると共に、埼玉県労働委員会へ不当労働行為救済申立を行いました。

本集会では、12月11日の労働委員会第1回調査および12月12日の第1回口頭弁論の報告、連帯の挨拶、決意表明等を行いました。そして、JR東労組全体の問題であり、全地本で職場からのたたかいを強化していくことを確認しました。

**あらゆる不当労働行為・ハラスメントを許さず、誰もが会社の目を気にせず安心してJR東労組に加入できる健全な会社をつくるため、職場からたたかおう!**